

雨水貯留浸透施設補助事業 手続きのながれ

申請者

市役所

● <計画時> 下記の書類を提出してください。

補助金等交付申請書

※自署でない場合は、押印が必要です。

雨水貯留浸透施設事業内容書

- ・平面図 ・構造図 ・設置前の写真
- ・見積書
- ・承諾書(借地の場合)
※現在、市外に住まわれている場合は
完納証明が必要となります。

※ 資材を購入する前に、必ず申請をしてください。

申請

受付・審査

北庁舎3階
土木課河川係へ

約1週間です。

設置開始

送付

補助金等交付決定通知書

※補助金の交付決定を受けてから工事に着手してください。

● <工事中>

- ・本人で設置の場合は、資材購入の際、領収書を受け取り保管する。
- ・業者が設置する場合は工事完了後、領収書を受け取り保管する。
- ・工事写真を撮る。(着手前、工事中、完了)

申請内容に変更が生じた時(金)

- ・雨水貯留浸透施設事業変更内容書
- ・補助事業等計画変更届
- ※自署でない場合は、押印が必要です。

申請

受付・審査

設置完了



● <工事完了> 下記の書類を提出してください。

補助事業等実績報告書

※自署でない場合は、
押印が必要です。

- ・工事写真
- ・領収書の写し ※レシートは不可
- ・完了図面

補助金請求書

※ 提出用の書類が整った日から、7日以内に提出してください。

提出

受理

約1週間です。

検査(市職員が施設を確認します)

現地検査に合格後

約20日間です。

申請者

指定口座へ振込み

補助金の支払い

問い合わせ先: 安城市建設部土木課河川係 TEL 0566-71-2239